

学習会報告

9条だけじゃない!

自民党憲法改正草案を読む 安倍政権の目論見

7月10日の参議院議員選挙では、改憲勢力が発議に必要な賛成数である3分の2を超えたと報道されました。選挙期間中、自民党候補者は憲法にはほとんど触れず、本当の意味で争点になったかは疑問です。にもかかわらず、選挙後安倍首相は早くも改憲への意欲を示しています。

小平・生活者ネットワークでは、自分たちの問題として憲法を考えていくために憲法学者の金子匠良さんを講師に、5月29日学習会を開催しました。

安倍政権は何をどう変えたいのか

— 憲法を変えることの意味

日本では「護憲か改憲か？」の問いが9条に関してのみ語られがちで、それは戦争の歴史から仕方がない面もあるかもしれません。しかし、自民党の憲法改正草案を見ると9条以外にも不安をそそる変更や追加がたくさんあります。

金子さんは「法を変えるときの大原則として、文字を変えるとき」とは意味を変えろということと言います。そこにある意図を私たちはしっかりと見抜かねばなりません。

立憲主義って何だ?

「すべての人は平等で人権を尊重されるべきもの」——この考えが憲法のスタートです。しかし、かつて

しかし、東日本大震災で被災した自治体の首長からはむしろ、「災害時には被災地に権限を」という声のほうが多く聞かれています。

●自民党草案 緊急事態の宣言が発せられた場合には、何人も、……、当該宣言に係る事態において……発せられる国その他公の機関の指示に従わなければならない。(99条の3)

基本的人権は最大限に尊重するという一文はあるものの、立憲主義に立たない発想の政権では権力を濫用する危険性が高く、とても怖い条項です。

「個人」の尊重がなくなり、家族の価値を優先

憲法の根幹である個人主義、それは一人ひとりが人間として尊ばれることを意味します。

●現行憲法 すべて国民は、個人として尊重される。(13条)
●自民党草案 全て国民は、人として尊重される。(13条)
と「個人」の文字が消えています。さらに婚姻について書かれている24条には、

●自民党草案 家族は、社会の自然かつ基礎的な単位として、尊重される。家族は、互いに助け合わなければならない。(24条)

という条文が加えられています。



若者から年配の方まで大勢の参加で会場が満席になりました。アンケートには「憲法をまず知ることからはじめないといけない」「文字一つで大きく意味が変わってしまう」「現行憲法の重要性がわかった」など感想も沢山いただきました。

一見あたりまえのように思うかもしれませんが、これは価値観の問題でもそも憲法に書き込む内容ではありません。

「公共の福祉」は、「公益及び公の秩序」に変わる

憲法は国民に自由と権利(個人権)を保障していますが、これを制限するのが公共の福祉です。その表現は、次のようになっています。

●現行憲法 ……、常に公共の福祉のためにこれを利用する責任を負ふ。(12条)
●自民党草案 自由及び権利には責任及び義務が伴うことを自覚し、常に公益及び公の秩序に反してはならない。(12条)

公益とは私を超える国家的利益であり、公の秩序とは国家や社会の秩序のことです。つまり、現行憲法では「ほかの人に迷惑をかけてはいけない」となっているのを「国家に迷惑をかけてはいけない」にしたいのだと読めます。

集会・結社・表現の自由への規制強化

憲法では「集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由」が保障されています（21条）。しかし、改正案では以下の文章が追加されています。

●自民党草案 前項の規定にかかわらず、公益及び公の秩序を害することを目的とした活動を行い、並びにそれを目的として結社をすることは、認められない。（21条の2）

この条文が表すものがいかに前時代的なものかはわかると思います。

そして、9条では国防軍へ

憲法9条では、武力は国際紛争の解決手段として、「永久に」放棄されています。ところが、自民党草案では永久という単語はなくなり、「交戦権は、これを認めない」という一文もなくし、自衛権の発動を明確に

認めています。そのうえで、

●自民党草案 我が国の平和と独立並びに国及び国民の安全を確保するため、内閣総理大臣を最高指揮官とする国防軍を保持する。（9条の2）

とあり、自衛の名のもとにあらゆる武力の行使を可能にしています。しかし、過去のすべての戦争が自衛の名のもとに始まったことは歴史が証明しています。

語り意識されてこそ、活かされる憲法

ほかの部分も含め自民党の改正憲法草案の全体像からは、安倍政権の思い描く国の姿が見えてきます。それは私たちのめざす社会のあり方でしょうか。

改憲は国会で発議され、国民投票で過半数を得なければできません。決めるのは私たち市民です。これから、まちのあちこちで自由に憲法について学び語れる場をつくり、判断する力をつけていかなければならないと強く思います。

（日向みさ子）



代理人の活動から

議員は市民の代理人。生活者ネットワークは議員を代理人と呼び活動しています。

沼さらいボランティアに参加 さとう悦子

沼さらいは、用水路の水を止め、底に溜まった泥やごみを取り除く作業です。親水公園の用水路で堆積した泥を15人ほどでバケツリレーで運びました。湿った泥はとても重く汗だくになりましたが、途中、土の中から出てきたカメやザリガニに癒されました。清らかな水がよどみなく流れるきれいな小平の用水路を守っていきます。



今年も福島から子どもたちが来ました

日向みさ子

2011年の夏以来、恒例となっている福島の子どもの招待。今年はゴールデンウィークに実施しました。これまで毎回担当している福島との送迎は初めて新幹線を利用。自然観察の活動をしている方たちの協力により井の頭公園とジブリ美術館に行くことができ、楽しい思い出もできました。

毎回、たくさんの人たちが力を合わせて実現できているふくしまキッズプロジェクト。これからも続けていきたいと思っています。



小平市障害者団体連絡会主催のシンポジウムに参加して

平野ひろみ

CIL(自立生活センターこだいら)スタッフ、のぞみ作業所、あさやけメンバー、重症心身障がい児(者)を守る会の当事者のお話を聴きました。障がいがあり地域で暮らしをどうしたいかなど、素直なことばや表情から様々な想いが感じられました。

「ひとり暮らしがいい」「ライフステージを通じた支援がほしい」等々の言葉を胸に刻みつつ、地域で共に暮らすための具体的な提言をしていきます。

